

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 9 日現在

機関番号：14401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2011～2016

課題番号：23530210

研究課題名(和文) 政治的危機に瀕する『越境文化遺産』の保護と平和活用 - 国際政治・公共政策研究の貢献

研究課題名(英文) Protection of cultural heritage in a situation of political crisis and utilization for peace - contribution of international relations and public policy study

研究代表者

原本 知実 (Haramoto, Tomomi)

大阪大学・国際公共政策研究科・招へい研究員

研究者番号：20558100

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,100,000円

研究成果の概要(和文)：越境文化遺産に関与する複数の政治主体の所有権の主張や保護に向けた姿勢が同様な事例であっても、それぞれの事例ごとに問題の顕在化の仕方、文化遺産の扱い、将来的な問題解決の手法等はそれぞれの事例で異なっていた。こうした違いは、当該文化遺産に対する当該芸術的価値・社会的価値の認識の度合いの違いや、当該文化遺産に対する保護に消極的な政治主体の消極性の度合い(不敬から憎悪・嫌悪までの様々な段階)によるものと考えられた。また、この点を分析・考慮する事で、文化遺産の保護と平和的活用に向けた政策提言に活用できるとの結論に至った。

研究成果の概要(英文)：Each case of Cultural heritage which has sovereignty issue has different process of exposing the problem, treatment of the heritage and solution of the problem in the future, even in similar cases. From our research result, these differences are based on the level of recognition of both the artistic value and social value. Also these differences are based on the level of positiveness to protect the heritage by the political actor (from respect to hate).

研究分野：国際政治

キーワード：越境文化遺産 国際政治 平和構築 保護 破壊 平和的利用 コソボ問題 キプロス問題

## 1. 研究開始当初の背景

歴史的に価値の高い文化遺産は、人類の多様多様な民族とその文化の歴史を今に残す貴重な証拠である。しかしそれ故に、多発する民族紛争の中では破壊や略奪や行き等の対象ともなってきた。

文化遺産の中でも有形遺産は、有形である以上、物理的にある主権国家の領土内に所在する。だが現代社会においては、これら文化遺産が作られた時代とは政治的な境界、民族・宗教・言語の分布が異なることから、多くの遺跡はその存在自体が問題の火種になっている。

文化遺産は一度の破壊により、完全に元に戻すことができないほどの影響を受ける。従ってこうした人類の遺産を守るためには、破壊の背景にある問題を分析し、保護に向けた国際社会の適切な対応を検討、さらに和解や相互理解など中長期的な平和構築へと役立てる研究が必要である。しかしながらこれまでの文化遺産に関わる研究は建築学や考古学の専門家によって行われる事が多く、問題を根底から見つめ対応を考えるまでに至って来なかった。国際社会における真の文化遺産保護を考えるために、国際政治学の視点からの研究が必要であるという背景のもとで、本研究に至った。

## 2. 研究の目的

文化遺産についての研究が国際政治の研究として扱われることは、日本国内のみならず世界的にみてもこれまでほとんどなかった。そのため、政治問題化した文化遺産の保護を根本から分析し、対応を考える事まではなされてこなかった。問題を根本原因から見つめ直し、その解決策にまで踏み込み、国際社会における深の文化遺産保護を考えるためには、国際政治学の視点からの研究が求められている。

越境文化遺産の保護が困難な背景には、当該遺産をめぐる政治主体間（国家主体間ないし国家及び非国家・準国家主体の間）の争いが存在する。そこには観光化に伴う経済的利益の他に、ナショナリズムや主権問題が複雑に絡み合っている。既存の文化遺産保護に関する研究ではこうした問題には対応できず、そのため文化遺産保護に携わる研究者と、実際に根本から問題を解決しようとする外交の間では議論に大きな隔たりが存在している。本研究では文化遺産保護研究と国際政治学研究の両者を融合させて研究を進める事で、保護技術者と外交の間のギャップを埋める事も目的の一つとしている。

本研究では特に、複数の政治主体間でその所在や所有権をめぐっての対立が存在する文化遺産を「越境文化遺産」と名付け、これらの文化遺産が持つ問題を深部まで分析し、既存の保護技術的視点とは異なった政治学的な分析に寄って保護のための方策を見い

だす事を目的とする。また同時に、平和を構築するために日本が行う事のできる文化遺産国際協力への政策提言も視野に入れる。

## 3. 研究の方法

越境文化遺産が抱える問題を、関与する複数の政治主体（国家主体、非国家・準国家主体）の所有権の主張や保護に向けた姿勢の積極性・消極性をベースに3つの越境文化遺産を類型化しそれぞれの類型を反映した具体的な事例（コソボの教会群、エルサレム旧市街など）を取り上げ、理論と実証の両面からの研究をおこなう。

実際に現地を訪問し、国際政治学的調査と文化遺産保護的調査の両面から調査を行い、それぞれの類型ごとに特徴を分析し、保護するための要件を見いだしていく。

さらに、これら越境文化遺産が持つ特性から、逆にこうした越境性を活かした、平和構築への活用方法を模索し、政策提言を行う。

類型化としては

A: 当該越境文化遺産が所有・保護に消極的な主体の内部に存在するが、外部には所有・保護に積極的な政治主体が存在する場合

B: 当該越境文化遺産が、所有・保護に積極的な主体の内部に存在するが、外部にも所有・保護に積極的な政治主体が存在する場合

C: 当該越境文化遺産が、所有・保護に積極的な複数の主体の境界上に存在する場合

D: 当該越境文化遺産が、所有・保護に消極的な複数の主体の境界上に存在する場合

越境文化遺産の所有と保護に関する政治主体間の行動は、概念的に以上の4つに類型化できるが、本研究ではこのうち主にAからCのスコープから着手した。

## 4. 研究成果

### (1) 研究の主な成果

本研究では主な海外調査としてコソボ教会群と北キプロスの2カ所での調査を実施した。この2つの調査を主軸として様々な成果が得られた。

コソボ教会群はコソボに所在するが、セルビア正教の重要な教会群であり、セルビアが所有権を主張している。現在これらの教会はセルビア正教会が管理しており、コソボの管理下にはない。こうした状況は、依然この地はセルビアの一部であったが、アルバニア系のコソボが国家として独立を宣言したため現在のような状況になった。コソボのケースは民族紛争を背景とした主権問題と関わっており、文化遺産の所在が人命や安定と深く結びついている事例として本研究の主軸となる事例となった。そのため、この調査を研究開始から早い段階で実施した事に意義があった。

キプロス調査は最終年度に実施した。当初の計画では、類型化に沿って異なった類型の事例を調査する事と計画していたが、同じよ

うな類型の事例を調査する必要が生じたためであった。キプロス島は北部が北キプロス・トルコ共和国として独立を宣言し、現在も実行支配が続いている場所である。北キプロス内には南のキプロス共和国が文化遺産として保護に関心を寄せる遺跡やキリスト教会が点在している。北キプロスの場合は民族紛争ではなく領土紛争であり、そのため文化遺産を巡って人命が失われるという問題はなく、遺産を敬わないことが荒廃の要因となっていた。逆に、コソボでは民族間の対立が遺産に対する憎悪と深く結びついていた事が大きく異なっていた。

主な成果としては、2つの事例はいずれも当該越境文化遺産が、「所有・保護に消極的な主体の内部に存在するが、外部には所有・保護に積極的な政治主体が存在する」という点で類似しているが、しかし実際には当該越境文化遺産に対する芸術的価値・社会的価値の認識の度合いが大きく異なっており、それらが問題の顕在化の仕方、文化遺産の扱い、問題解決の手段などに大きく影響していた。また、当該文化遺産に対する保護に消極的な政治主体の、消極性の度合い（不敬から憎悪・嫌悪までのいくつかの段階）を分析する事が、最終的に当該文化遺産の保護や平和活用に向けた政策提言の際に必要なものであるという分析に至った。また、いずれも主権問題がすぐに解決に至るとは言いがたく、将来的には、それぞれに異なった手法ではあるが、共同管理により平和構築への活用を検討できるのではと分析するに至った。

## (2) 得られた成果の位置づけとインパクト

本研究の実施期間中には、アラブの春の混乱による文化遺産の破壊やISによる文化遺産の意図的な破壊が社会的問題となった。このため本研究の重要性や注目度は、研究開始時と終了時では大きく異なっていた。これに伴って、本研究の成果報告を様々な場所で求められ、報告を行った。これは、研究の背景でも指摘した通り、既存の研究では文化遺産保護に関する技術的な研究が多く、政治学的視点からのものはほとんど見られなかったためであり、本研究が現在の情勢の中では必要であると認識され始めたためであるといえる。

こうして発表した本研究の成果に対しては、大きな反響がみられており、文化遺産の議論の中で政治学的視点をを用いる事は今後さらに必要とされて行くと思われる。

## (3) 今後の展望

本研究の成果は、越境文化遺産の保護と活用に向けた大きな研究の土台部分がようやく明らかになった段階といえる。今後はこの成果を足がかりとして、さらに詳細に文化遺産保護のための必要要件等を追求し、政策提

言をおこなう必要があると考えている。

本研究では3つの類型のうち調査が実施できなかった事例がいくつかある。特にエルサレム旧市街については、越境文化遺産として主権問題と文化遺産の問題を議論する上で必ず調査する必要のある場所である。今後はエルサレムの調査を実施し、本研究で得た成果をさらに深める方針である。

また今後は、シリアなど大規模な文化遺産と平和構築への国際協力が予測される。日本による効果的で有益な国際協力のためにも、さらなる政策提言を行っていきたい。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 1件)

星野俊也、民族の「年代記」と「聖域」、そして「未来」：タイ深南部を訪ねて考えたこと、ASIA PEACEBUILDING INITIATIVES、2017年、査読無し

[学会発表](計 4件)

原本知実、政治的要因による危機にある文化財-北キプロスの事例、政治的課題を抱える文化財の保護に関する研究会、2017年3月10日、筑波大学東京キャンパス(東京都文京区)

星野俊也、「スマート・バランス」は可能か?-東アジアの国際秩序の行方、講演と円卓会議 アジアの安定と発展の方向-日米の役割、大阪大学中之島センター佐治敬三メモリアルホール(大阪府)、2016年7月28日

原本知実、復興における文化遺産の役割と可能性、シンポジウム「シリア復興と文化遺産」2013年10月23日、東京文化財研究所(東京都台東区)

Tomomi HARAMOTO, WW and ancient city of Kyoto- safeguarding national treasure in political context, LCCHP 2012 Annual Conference, From Plunder to Preservation: The Untold Story of Cultural Heritage, World War , and the Pacific, 2012.11.8, The National Trust for Historic Preservation in Washington, DC (Washington D.C.,)

[図書](計 1件)

原本知実 他、イスラームと文化財、新泉社、2015、297(176-194,212)

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

原本 知実 (HARAMOTO Tomomi)

大阪大学・国際公共政策研究科・招へい研

究員

研究者番号：20558100

(2)研究分担者

星野 俊也 (HOSHINO Toshiya)

大阪大学・国際公共政策研究科・教授

研究者番号：70304045